

高崎市 保育所(園)・認定こども園 入所申請チェック表

申込児童氏名		生年月日	年	月	日
			年	月	日
			年	月	日

1 注意事項

※以下の項目を確認の上、確認欄(該当しない場合は非該当の欄)に☑をしてください。

No.	項 目	非該当	確認欄
1	保育所(園)・認定こども園の保育部分は、保護者の仕事等により保育を必要とする児童を保護者に代わり保育を行う施設です。家庭保育が可能となった場合には、退所となります。	/	<input type="checkbox"/>
2	施設によって受入可能な月齢、開所時間等は異なりますのでご確認ください。 ※希望施設の入所可能月齢に達していない場合、選考はできません。	/	<input type="checkbox"/>
3	希望する施設に受け入れ可能数以上の申し込みがあった場合には選考となります。 提出いただいている書類を元に保育の必要度を指数化し、指数の高い方から入所となります。	/	<input type="checkbox"/>
4	申込書や保育が必要であることを証する書類に不備がある場合、選考上不利になることがあります。	/	<input type="checkbox"/>
5	内定に至らなかった場合の書類の有効期間は最初に申込を行った受付期間を含め12回の受付期間が経過するまで有効です。有効期間満了後は新たに申し込みが必要です。	/	<input type="checkbox"/>
6	希望施設に空きがない場合にも申し込みは可能です。その場合は入所選考の対象となりません。 (希望施設に空きが出るまでの期間は保留となります。)	/	<input type="checkbox"/>
7	選考の結果、内定に至らなかった場合、申し込みは引き続き継続されますが、結果通知については初回のみ行います。 以後は内定となったときのみ通知となります。	/	<input type="checkbox"/>
8	内定した入所月を先送りすることは、施設の運営に影響を与える恐れがあるためできません。	/	<input type="checkbox"/>
9	入所までの間に保育の必要性が無くなった場合や申込内容に虚偽があった場合は入所内定は取り消しとなります。	/	<input type="checkbox"/>
10	【転入予定の方】 入所月の初日までに高崎市での住民登録がされない場合、申し込みが無効となります。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11	【採用予定・就学予定の方】 採用(就学)予定で申し込みをした場合、採用(就学)予定日の属する月内に採用済の就労証明書(就学の場合には在学証明書と時間割)を提出してください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12	【求職活動中の方】 入所後3か月以内に就労が開始されない場合は、原則退所となります。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13	【内職・家業の手伝い(農業等)の方】 ひと月あたり15,000円以上の収入を得ていることが必要です。 確認書類として、申込時または入所後、直近3か月分の支払明細書等を提出してください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14	【育児休業取得中(予定)の方】 育児休業明けの入所予約を申し込む場合、入所日は育児休業が終了する日の属する月の初日となります。ただし、育児休業終了日がその月の末日の場合、翌月の初日の入所も可能です。また、育児休業終了日がその月の15日までの場合、育児休業終了月の前月初日からの入所も可能です。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15	【育児休業取得中(予定)の方】 入所予約内定後に育児休業を延長し復職月が変更となった場合や離職した場合は、当初予約していた内定については無効となります。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16	【育児休業取得中(予定)の方】 育児休業の延長に係る書類は、申込書の表面下段にある「希望施設への入所が叶わなかった場合、就労先やハローワークに提出する育児休業期間の延長に係る書類が必要ですか」の欄において「必要」にチェックが記入されていない場合は発行できません。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
17	【市外の施設を申し込む方】 求職活動を理由とする申し込みはできません。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
18	【市外の施設を申し込む方】 市内の施設と市外の施設を同時に申し込むことはできません。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(裏面に続きます)

2 提出書類

◆全ての方が必要な書類

No.	提出書類	確認欄		
1	「子どものための教育・保育給付認定申請書(2・3号認定用)(兼)保育所等利用申込書(保育児童台帳・家庭調査票)」	<input type="checkbox"/>		
2	保育が必要であることを証する書類 ※父母(ひとり親家庭は父または母)分が必要です。			
	保護者の状況	提出する書類		
	就労	「就労証明書」(就労要件で申し込みをする全ての方) 【添付書類】 ・内職、家業の手伝い(農業等)の場合、ひと月当たり15,000円以上(本市の保育所等利用における基準額)の収入を得ていることがわかる直近3か月分の支払明細書等 ・「みなし育児休業届出書」(該当する方のみ) ※みなし育児休業については、「保育所(園)・認定こども園入所ガイド2024」の5ページをご覧ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	求職中	「求職・出産要件に関する申立書」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	妊娠・出産	「求職・出産要件に関する申立書」 【添付書類】母子健康手帳(母親の名前と出産予定日が記載されたページ)のコピー	/	<input type="checkbox"/>
	疾病・障害	「診断書(本人用)」 ※市指定様式	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	介護・看護	「診断書(介護・看護用)」 ※市指定様式	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	学校等	「在学証明書」「時間割」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
育児休業期間中 (復職時の申し込みを除く)	「保育を必要とする申立書」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
3	「高崎市 保育所(園)・認定こども園 入所申請チェック表」(本紙)	<input type="checkbox"/>		
4	「個人番号(マイナンバー)申告書」	<input type="checkbox"/>		

◆保育料等算定のために必要な書類

保護者の状況	提出する書類	確認欄	
		父	母
入所希望月が令和6年8月1日以前で、令和5年1月1日時点で高崎市に住民登録がなかった方	「令和5年度 所得課税(非課税)証明書(控除記載あり)」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
入所希望月が令和6年9月1日以降で、令和6年1月1日時点で高崎市に住民登録がなかった方	「令和6年度 所得課税(非課税)証明書(控除記載あり)」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※上記2点の書類はそれぞれの保護者の状況に該当し、マイナンバーによる情報連携に同意しない方のみ必要です。

令和4年中または令和5年中に海外勤務期間がある方	「海外勤務期間中の収入を証明する書類」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	---------------------	--------------------------	--------------------------

◆保育料軽減のための書類(該当する世帯のみ必要)

対象年齢区分	状況	提出書類	確認欄
3歳未満児 (0～2歳児クラス)	就学前の兄弟が以下の施設を利用している。 ・幼稚園(新制度に移行していない園) ・企業主導型保育事業 ・特別支援学校幼稚部 ・児童発達支援 ・医療型児童発達支援 ・居宅訪問型児童発達支援 ・児童心理治療施設	「保育料多子軽減届出書」	<input type="checkbox"/>
3歳以上児 (3～5歳児クラス)	保護者と生計を一にする子が3人以上いて、入所を希望する児童が第3子目以降である。	「第3子目以降副食費免除に関する届出書」	<input type="checkbox"/>
全年齢	市町村民税所得割額が77,101円未満または均等割額のみ課税世帯で、同居の在宅障害者がいる。	「同居の在宅障害児(者)のいる家庭の保育料等認定について」 【添付書類】障害者手帳等のコピー	<input type="checkbox"/>

◆その他状況によって必要な書類

状況	提出書類	確認欄
認可外保育施設に通園中の場合	「在籍証明書(様式任意)」	<input type="checkbox"/>

高崎市 保育所(園)・認定こども園 入所申請チェック表のすべてに目を通し、注意事項・提出書類を確認しました。

保護者氏名 _____